

### 3. 緑の現況

「緑地の量」や「都市公園の現況」、「緑に対する市民の意識」の3つの側面から、本市の緑の現況を把握しました。「緑地の量」は緑地面積などの緑化状況から、「都市公園の現況」は公園種別の箇所数や面積、分布状況から、「緑に対する市民の意識」はアンケート調査結果から、それぞれ整理しています。

#### 緑地の量

本市の緑地の面積は、4,051haで、市域の約47%を占めています。都市公園などの施設緑地が232ha、農振農用地区域などの地域制緑地が3,826haであり、地域制緑地は市の緑地の約94%を占めています。緑地の量は経年的には減少しており、特に農振農用地区域が減少しています。今後は、都市と調和した緑の量を確保することや、緑の質を高める方向性の検討が必要です。

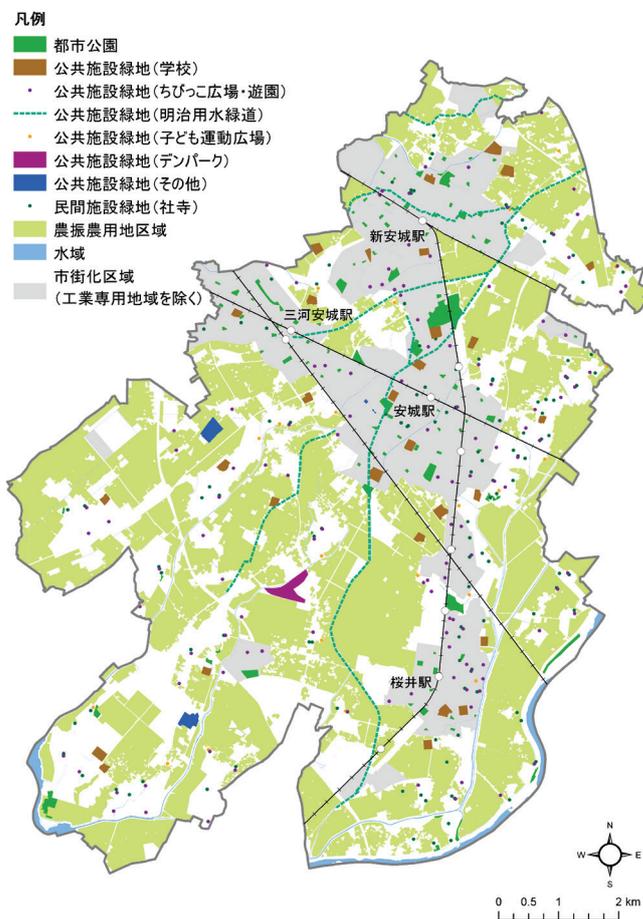
	緑地面積 (ha)			市域に対する緑地率 <sup>※4</sup>
	市街化区域	市街化調整区域	計	
施設緑地 <sup>※1</sup>	118.91	113.25	232.16	2.70%
地域制緑地 <sup>※2</sup>	17.32	3,808.53	3,825.85	44.46%
合計 <sup>※3</sup>	134.71	3,916.60	4,051.31	47.08%

※1：施設緑地は、都市公園や児童遊園などの公共緑地、社寺などの民間施設緑地など

※2：地域制緑地は、生産緑地地区や農振農用地区域などの法によるものや、樹林保全地区など条例に定めるもの

※3：緑地面積の合計は「施設緑地」と「地域制緑地」の重複を除いて算出

※4：市域 8,605ha に対する割合



#### 市街化区域の緑地



#### 市街化調整区域の緑地

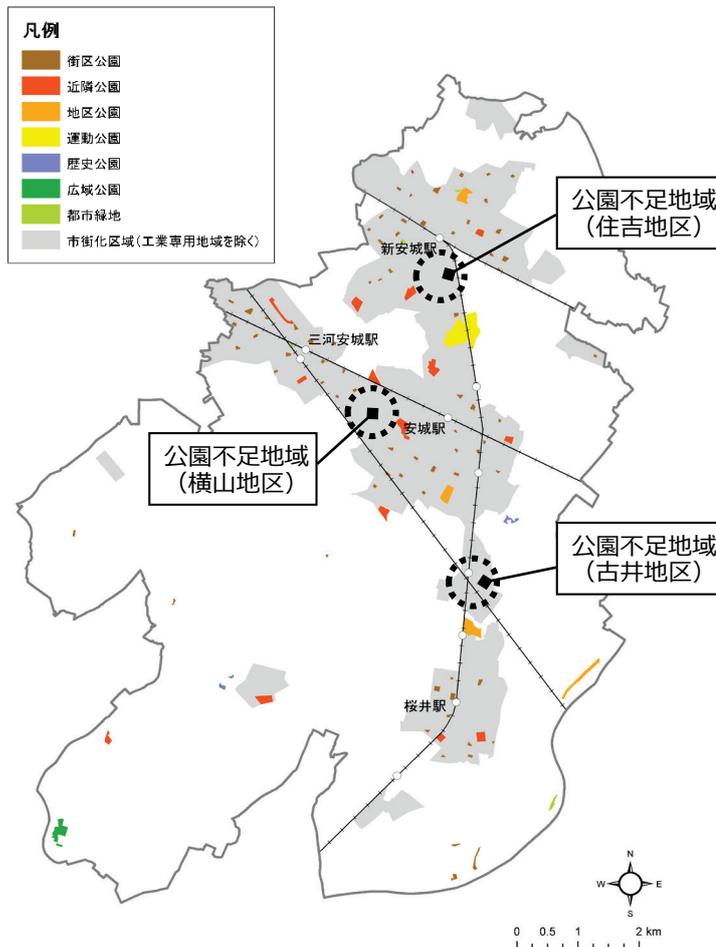


## 都市公園の現況

本市の都市公園は 102 箇所（99.5ha）あり、市街化区域内に分布するものが 84%を占めています。これは、市街化区域内に安城市総合運動公園や秋葉公園、安城公園など比較的面積の大きい公園が分布していることに加え、街区公園の大部分が市街化区域内に分布しているためです。

一方で、住吉地区や横山地区、古井地区では徒歩圏内に公園がなく、公園不足地域となっています。また、供用開始から長い年月が経過し、施設が老朽化しているなど、リニューアル整備が求められる公園もみられます。

区 分			市街化区域		市街化調整区域		計	
			箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	69	21.68	6	2.65	75	24.33
		近隣公園	13	27.06	1	1.16	14	28.22
		地区公園	3	13.49	1	3.98	4	17.47
		運動公園	1	20.04	—	—	1	20.04
特殊公園	歴史公園	—	—	3	2.38	3	2.38	
その他	広域公園	—	—	1	5.20	1	5.20	
	都市緑地	3	0.92	1	0.94	4	1.86	
合計			89	83.19	13	16.31	102	99.50



### 主な地区公園



### 主な近隣公園



## 緑に対する市民の意識

緑に対する市民の意識を把握するために、2017年（平成29年）10月に20歳以上の市民3,000人を対象に、アンケート調査を実施しました。1,230通を回収し、回収率は41%でした。

アンケート調査の結果は、経年的な変化を把握するため、2008年（平成20年）1月に実施したアンケート調査結果と合わせて整理しています。

### □ 身近な緑に対する市民の感じ方

2017年（平成29年）では、市全体で「緑は多い」「緑はどちらかと言えば多い」の合計が67%と、身近な緑の量は多いと感じている市民の割合が高くなっています。また、2008年（平成20年）とおおむね同様の傾向です。

これは、市全域での緑地率が47%であり、市面積の約半分が緑の空間となっている本市の特徴を反映していると考えられます。



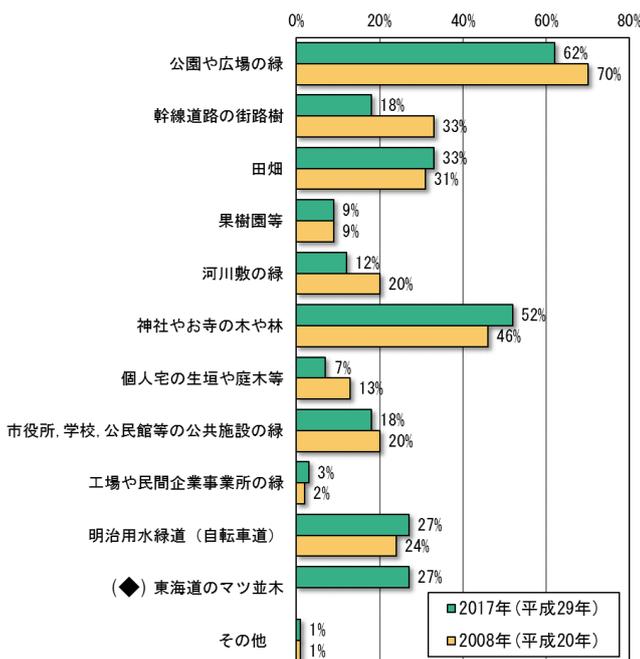
### □ 身近で『後世に残したい緑』と『新たに増やしたい・育てたい緑』

『後世に残したい緑』は2017年（平成29年）では、「公園や広場の緑」「神社やお寺の木や林」の順に多くなっています。また、2008年（平成20年）に比べて、「田畑」「神社やお寺の木や林」の割合は増加しています。

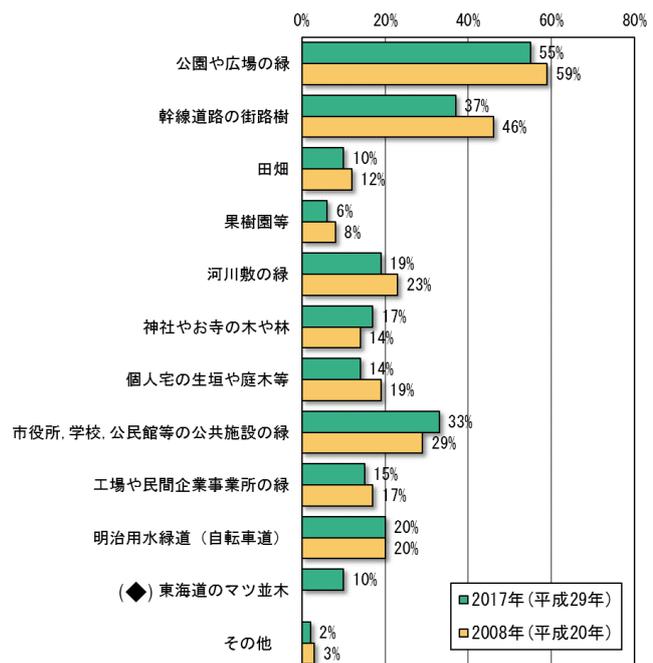
『新たに増やしたい・育てたい緑』は2017年（平成29年）では、「公園や広場の緑」「幹線道路の街路樹」の順に多くなっています。また、2008年（平成20年）に比べて、「市役所、学校、公民館等の公共施設の緑」の割合が増加しています。

今後は、これら市民ニーズを踏まえ、緑を保全していくことが求められます。

【後世に残したい緑】



【新たに増やしたい・育てたい緑】



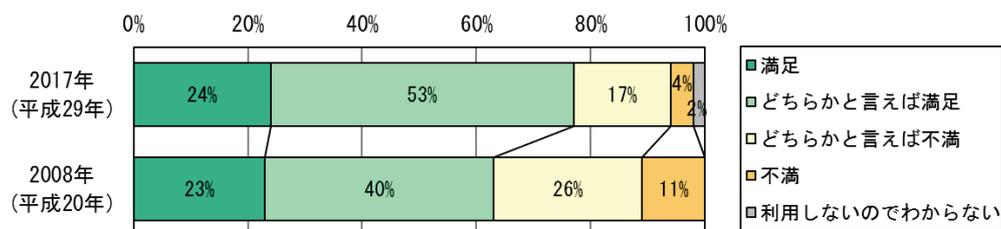
※1：複数回答

※2：◆印の選択肢は、2008年（平成20年）では選択肢にない項目

## □ 自宅から徒歩圏内の身近な公園・緑地の満足度

2017年（平成29年）は、「満足」と「どちらかと言えば満足」の合計が77%となっており、多くの市民が身近な公園に対して、概ね満足している状況です。また2008年（平成20年）と比べると、「満足」の割合は同程度ですが、「どちらかと言えば満足」の割合が13%増加しています。

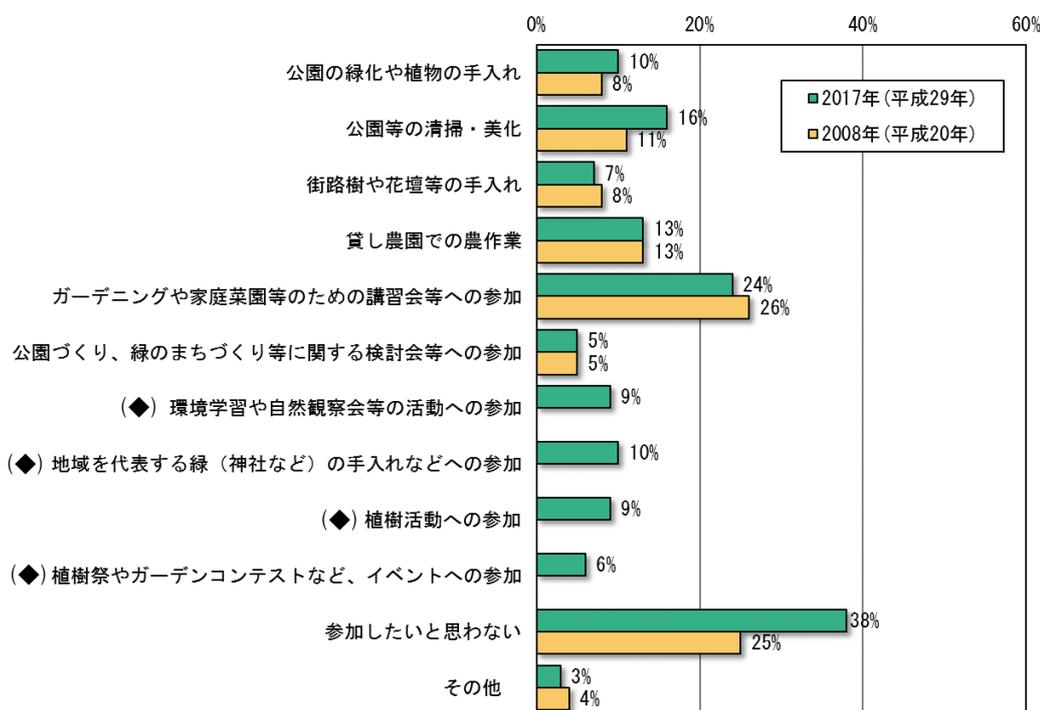
今後は、さらに市民の満足度を高めていくことが求められます。



## □ 今後参加してみたい緑のまちづくり活動

2017年（平成29年）では、今後参加してみたい緑のまちづくり活動は、「ガーデニングや家庭菜園等のための講習会等への参加」「公園等の清掃・美化」が多くなっています。一方で、「参加したいと思わない」が多くなっています。また2008年（平成20年）と比べて、「参加したいと思わない」の割合が増加傾向にあります。

緑のまちづくり活動への市民参加の機会のさらなる拡大や、参加する意欲を醸成するための工夫などが望まれます。



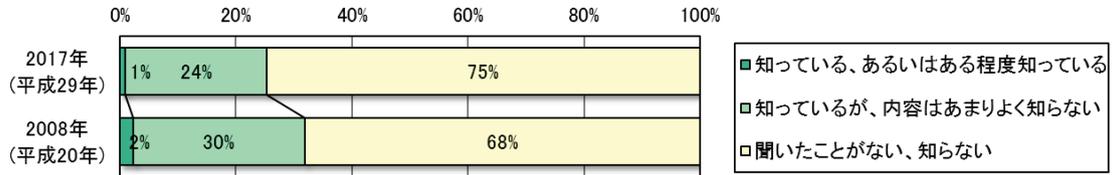
※1：複数回答

※2：◆印の選択肢は、2008年（平成20年）では選択肢にない項目

## □ 「緑の基本計画」の認知度

2017年（平成29年）では、「緑の基本計画」について、「緑の基本計画という言葉聞いたことがない、知らない」が75%と多数を占めており、2008年（平成20年）に比べて、「緑の基本計画」を知っている割合は7%低下しています。

市の緑化施策や取組みについて、より一層の広報活動を行うことが望まれます。



## コラム

本市の特徴であり、後世に残したい緑として考えられる「東海道のマツ並木」と「永安寺の雲竜の松」について紹介します。

### 「東海道のマツ並木」の紹介

徳川家康は、1601年（慶長6年）に東海道の宿駅を定め、1604年（慶長9年）には、街道に一里塚を設置して道の両側にマツ（クロマツ）を植えさせました。この東海道のマツ並木は、旅人に風情を添え、夏は陰をつくり、冬は風雪を防ぐのに役立ちました。明治以降も重要幹線国道として管理が続けられてきましたが、現在の国道1号ができた後は、市道として管理されています。

近年風害や公害等のため、その数を減らしていますが、その中でも大きいものは、樹齢200～250年と推定されています。

なお、東海道のマツ並木は、天然記念物として県指定の候補とされています。



### 「永安寺の雲竜の松」の紹介

一般的に、マツの主幹は地面から垂直に伸びていますが、安城市浜屋町にある永安寺の雲竜の松は、高さ1.5mのところから北西、南、東の3方向に分かれて伸びています。この樹形が、雲を得てまさに天に昇ろうとする竜を連想させることから、「雲竜の松」と呼ばれています。

なお、永安寺の雲竜の松は、天然記念物として県指定されたものの中で、唯一のクロマツとなっています。

